

輪 中 と は

輪中とは木曾三川下流部に見られる低湿地にある集落と農地とを含む囲堤を持ち、水防組織体を作って外水や内水を統制する治水共同体またはその存在する範囲をいう。

「江戸時代、水災を防ぐため一個もしくは数個の村落が堤防で囲まれ、水防共同体を形成したもの。」(株)岩波書店『広辞苑』より

輪 中 の 成 立

輪中という言葉は鎌倉時代正中年間(1324~26)から用いられていたようだが、現在使用されている意味(共同体)で使われたかは疑わしく、一般的には江戸時代初期に多くの輪中の囲堤が完成することにより、輪中という言葉が使われだしたと推定される。

<はじめに>

そもそも濃尾平野西部は、洪積世には伊勢湾が奥深くまで進入しており、木曾三川等の河川により沖積世に広大な平野が形成されたと推定されている。このため低湿地が海岸部から数10kmも広がり、人類が農耕(特に米作)を行うに最も適した地が形成されたことになる。近年まで伊勢湾の木曾三川河口部には多くの中州や干潟が存在しており、その堆積作用の多さは船の通行さえ妨げるほどのすさまじさでもあった。(このため良質のハマグリが多量に収穫でき、桑名の焼き蛤として著名となった)また、濃尾平野には海岸部ばかりでなくかなり山近くまで『島』のつく地名が存在する。例えば津島、枇杷島、中島(一宮の古名)福島、大島などであるが、これらは濃尾平野が低湿地であった頃比較的早くに開発が進んだ微高地をあらわしているものと推定される。長島もこれに含まれ、海岸部分に位置するものの歴史的には早くに開発されたと想像され、古文書にも長島に大寺有りという記述も見られる。その後に『須』の地名、高須、清洲、大須など島の間でできた州を開発したものと想像され、さらには室町期の一色地名、江戸期の新田地名などの開発となっていく。この他にも祖父江、江南など『江』の地名は、海岸に近いことを表し、『津』の地名は、港を表している。このように低湿地の中の微高地は、生活に欠かせない豊かな土と豊富な水に恵まれたところとして早くから開発が進んだと考えられる。

<堤防の出現と列状集落>

低湿地の中の微高地に居住すると、農耕に適し、豊かな生活が約束されるが、少しの川の増水が、度々の水災となる。そのため居住地及び耕作地を取り囲むように堤防を構築し、生命と財産を守ろうとするが、完全な囲堤は、取水にも

排水にも不便なため、下流部分には堤防を作らない馬蹄形状の堤防が出現することになる。初期の段階での堤防高の記録はないが、一向一揆当時には増水時に鍬や鋤で堤防を切って侵入して来た織田信長軍を殲滅したという言い伝えがあるように、2～3mほどと推定される。このようなところに生活をすると当初は堤内の微高地に家を建て生活するが、一度でも破堤し、住居に被害をこうむれば、必然的に最も高く安全な場所、即ち堤防上に住居を営むことになる。長島では昔から「堤防が切れれば、堤防に逃げろ」という言い伝えがあるほど、決壊していない堤防は安全なのである。このため住居は、堤防上に一列に並ぶ『列状集落』を形成するのである。

しかし木曾川の流路を例に取れば分かりやすいが、濃尾平野において東高西低の地形は、養老、鈴鹿の両山塊に向かい沈み込んでいくという特徴から、年間数ミリではあるが、沈下していく。つまり水の入らない堤内地に関しては、土砂の堆積がなく年々低くなり、河床は堆積により年々高くなっていき、堤内地と河川の水位の逆転が起こるようになる。このことは一部の破堤が農耕地全てを壊滅させることになり、堤内の農耕地の生産によって生活を営むすべての身分、貧富の人々を根本的に生活不可能にする。近年までこの地域の生活は、基本的には自給自足であり、農業収入により生命を維持する人々（江戸期及びそれ以降までもほとんどの人々がそうであった）にとっては農耕地が生命線であり、その収益で生活する支配者及び非生産者でさえ、農耕地を失うことは、生活そのものを失うことになる。そのため必然的に堤防上に立地する集落、即ち列状集落においては各々が応分に堤防に対しての責任を有することになるのである。

<懸け回し堤と排水>

堤防構築の初期の段階においては、外水（木曾・長良・揖斐）の浸入を防ぐ事を目的とするが、同時に農耕及び日常生活において水は不可欠のものであり、その水を容易に手に入れることができるためにこの地域の集落は形成された。そのため、堤内への水の取り入れは頻繁に行われた。但し現在でも濃尾平野西部においては東高西低及び北高南低の地形を利用し、ほとんどの集落がその南端に或いは西端に排水施設を設けている。これはこの地域に集落が形成され、堤防が形成された時から同じであるため、現在のような強制排水施設の無かった時代には、敢えて囲い堤を形成させずに、南（下流部分）に堤防を設けない尻無し堤或いは築捨て堤と呼ばれる「馬蹄形」の堤防が作られた。いわゆる自然排水によって堤内の排水を行っていたといわれている。大垣輪中においてはそれらの痕跡は認められるが、全ての輪中に於いてこのような堤防が築かれて

いた訳ではないかもしれない。残念ながら長島町内においては正確には確認されていないが、長島南部の葎ヶ須輪中では現在においても輪中の南端部に旧輪中堤がなく、明らかに輪中形成当時から存在しなかったということで、懸け回し堤はなかったと考えてもよい。

このように破堤等による大規模な水災がなく、自然排水による堤内での生活の営みが続くと、濃尾平野の沈み込み現象や地震等による沈下現象によって、必然的に堤内地面高と河川水位の間に逆転現象が起こる。また堆積作用の激しい木曾三川は年々膨大な量の土砂を堆積させ、川床が高くなるだけでなく、数多くの中州を形成し、川の流れを阻害して流れを緩やかにし、水位を上昇させる。つまり川の水位が堤内の地面よりも高くなるといういわゆる天井川化が始まる。そのため唯一の排水方法である高低差を利用し敢えて囲い堤にしなかった輪中地形を利用した排水方法が破綻をきたすことになる。下流から逆流して入ってくる水に対しては、馬蹄形の開いた堤を閉めるしかなく、いわば懸け回し堤として農耕地に対して連続した堤防が築かれることになる。

連続堤（懸け回し堤）が築かれると堤内に入る水は、自然には排水できなくなる。そのため南端には遊水地が設けられることになり、堤内の水は一度集められてから排水しなければならなくなる。各々の輪中によってその方法や時期は違ってくるが、大まかに北部輪中においては、雨季乾季（例えば冬季の渇水期）の水位差を利用したり、比較的流れの速い大川に面した輪中はその流れにそった吸い込み現象を利用して、排水を行ったり、南部輪中においては、満干潮の差を利用し、例えば大潮の干潮時に排水を行ったりした。しかしどの場合も遊水池に樋門もしくは樋管等の排水施設を設けなければならなかったし、排水期間が限定されるため地域住民の合意と統制が必要となってくる。その上、輪中の大部分には湧水（自噴水）があったり、堤外から自然に入り込む水もあり、常に堤内地においては湿地状態が続いているのである。このように輪中にとって排水の問題は、そこで生活を維持していく上での最も大きな問題でもあり、現在とは全ての面で価値観や死生観の違う時代では、破堤による一時的な被害より、長期湛水での不作のほうがはるかにダメージが大きく、争いの最も大きな原因にもなった。

<水防の共同体>

このように水管理の重要さは輪中に住むものにとっては、生活上不可欠なものであり、水と戦うというイメージで輪中を捉えがちになるが、むしろ水とも共存を如何に図るかによって生計を成り立たせてきたのである。そのため、嘉永5年（1852年）墨俣輪中の「輪中組合村々締書」には、堤の六合目より水番が見回りを始め、七合目なれば村役人までも、頻繁に見廻り、同時に家財

道具の取り片付けを行い、八合目になれば15歳以上から60歳までの男子は全員堤防に駆けつけるなどを細かく規定している。このことは各輪中で同じように行われたようだが、長島輪中に於いても昭和34年の伊勢湾台風前後まで（水防法の成立に関わって）水番は、実際に行われていたし、古老によると理由の如何によらず水番を欠席する場合は、所属する部落の各戸に酒や食事を振舞わなければならなかったし、そのための費用も農家にとっては、少ないものではなかった。但しいした娯楽も無かった時代には、水防小屋に集まり、堤防を監視しながらも、夜を徹して博打やとりとめもない話をし、無事責務が解けた時には、そのまま遊郭へ凱旋したと述べているところを見ると、人間関係が良好な状態を保っている限り、また生命に対しての倫理観が現在とは違っていた時代には、水番自体は苦痛ではなくある種の楽しみでもあったといわれている。またいざ決壊間近かとなると、いわゆる堤防が膿むという状態になり、堤防の決壊箇所めがけて米俵を投げ込んだり、（低湿地帯の長島では土は貴重であるため、農家の最も大切な米さえも堤防の修復に使われたといわれている。）決死隊と言う名のもと若者が川の中へ飛び込み堤防の修復にあたったといわれている。

このように現在とは若干違う価値観のもと、村落共同体としての輪中が形成されるわけだが、上記のように列状集落を形成する共同体においては、堤内の収穫で生計を立てているわけだから、堤内の収穫如何では共同体の崩壊もありえたのである。そのため特に在地の武士などは、率先し堤防の警護にあたり、身をもって生活を守ったとも言われている。このことは元禄年間における長島藩主松平忠充の長島の産神である八幡神社への日輪旗の奉納にも現れており、藩主自らが水防に対しての責任を負っていたかのように考えられる。即ち身分制度が生活の根幹を担ってきた時代に、各身分層がそれぞれに与えられた水防の組織の中で、応分の責任を負って生活し、また近年まで水防や防災に関わる（堤防の修復や水番等）労働に対しては「ただ役」という言葉で表現されるように基本的には無償でその人を遂行したのである。

<長島輪中の土地利用>

輪中内の土地利用について、その土地のほとんどが米の生産に当てられている。これは木曾三川下流に立地する輪中地域では、その土地形成でも述べたように土砂の堆積によってできたから、土地はほとんど砂地であった。そのため昔は土に粘りがなかったためにわざわざ菜種などを栽培し、種を収穫した後の茎や葉はザンサイとして鋤きこみ、粘りをもたせ、米が栽培できるように改良していったといわれている。

一般的に輪中といえば、水との戦いの歴史のように言われるが、確かに国内

でも最も水害の多い地域には違いないものの、豊富な水は生活を営む上では欠かすことのできないもので、「日照りは豊作」というように、旱魃になればなるほど豊作が見込まれる地域でもあることを見逃してはならない。日本の歴史を紐解くと旱魃の歴史、水を確保するための工事の歴史といっても過言ではない。国土のごく一部の低湿地帯を除いては、ほとんどのところが如何に水を確保するか生活のほとんどを賭けていたのである。この地域、特に木曾川においてはその上流部に花崗岩質が多いため、昭和40年代まで飲料水としても用いられており、輪中内が微妙に東高西低であることから上質の水が確保されたのである。そして砂地で、石の混じらない土地においては、農耕においては最適の地であるということになる。

また出水（洪水）は、生活に必要な数々のものをもたらしもする。例えば上流から流れてくる流木などは、燃料資源としても、建築や農機具の材料としても使われ、中には仏や祠なども流れ来て、長島で流れ仏或いは流れ宮として祀られているところもある。もっとも輪中の洪水では、木曾三川の水位差などが原因でおこるものであるため、上流からの増水の洪水であり、破堤がもたらすものは、土砂の流入であり、住民にとっては「土一升は金一升」といわれるほど貴重な土砂が手に入る最も好機である。洪水から生命・財産を守るため水屋が作られる家もあるが、基本的には命が守られれば、耕作ができるようになると豊作が約束される地域である。このため水さえひけば、即作業に取り掛かり、新たに入り込んだ土砂を利用したのである。

輪 中 の 変 遷

長島輪中における輪中の形態については時代ごとに大きく変わってくる。封建制度化における輪中は、現在の社会体制とは違ったものであるし、明治時代になり、大規模な河川改修や法制度が伴うと輪中の生活は一変してしまう。現在では共同体そのものが崩壊しつつあり、新堤防の建設によって水防そのものが変わってきている。このようなことから時代ごとの輪中について記述する。

<江戸時代>

長島での輪中の成立については諸説あるが、長島古今図考記等の古文書には元和年間に長島七輪中を一輪中にまとめるとの記述があることから、少なくとも江戸時代の初期には輪中の成立を見ることができる。実際には室町期の長島一向一揆の頃にはすでに、曲輪という表現を用いて堤防で守られていることを示しているので、室町期には完成していたものと考えられる。しかし、文献上確実な輪中の記述は前期であるため、江戸期の輪中について考察すると、江戸期の長島輪中においては元和年間の七輪中から一輪中にまとめられたことにより、木曾三川の最下流において乱流していた河道が大まかに木曾川と揖斐川に分流されることになった。このため1586年の天正地震とその後の氾濫によって木曾川の河道が海拔十メートル付近で直線南下していたが、このことによって長島付近では木曾川は東に向かって流れることとなる。今の鍋田川や筏川がその本流となるのである。この結果一時的に洪水の現象が見られ、長島藩は長島の大島から長島城まで他地域から直接船で乗り込める水路を作ることになる。その後この水路は長島の押付を経て木曾川を横断し、弥富の二ツ屋へ向かう航路と佐屋に向かう航路となる。（後にこの航路は桑名の住吉から大島、鰻江河を通過して佐屋に抜ける佐屋街道となる）しかし、輪中が成立したときには集落は堤防に列を成して立地していたため、一輪中にまとめられた後は宅地広げたり農作業を行うための庭先を増やしていったりしたため、旧堤防は徐々に突き崩されて、低くなっていった。そのために長期の浸水に備えて水屋が作られていくのであるが、旧堤防の下の河川は完全には埋め立てられず、水路として残された。つまり各集落や各家屋には他地域から木曾川もしくは揖斐川を使って長島城へ直接は入れたのと同様に外部地域からの出入りは可能だったのである。近年になっても長島へは船で家財道具を運んできたとか、嫁入りは船で来たということが語り伝えられている。つまり、完全な連続低による懸け回し堤ではなくあちらこちらに入りと呼ばれる水路があり、場合によっては非門などが作られ、外部とつながっていたのである。また、完全に締め切ってしまうと灌漑用水が入手できなくなったり、排水樋門が完全に近代化するまではほとんど堤防がないようなところの多々あったりしていたといわれている。中には

食い違い堤や霞堤を設置し猿尾で多量の入水を防いでいたところも会った。江戸期の文書からは明らかに洪水による浸水と河川の水位の上昇による入水の深さは分けて書かれており、深水の場合は田畑が遊水地となり家屋への浸水を防いでいたものと考えられる。想定以上の入水が起こる前には家の戸をすべて開け放して家の中を水を通した。

一般的には、雨が降ると堤防の五合目まで増水すると水番による見回りが始まり、水防小屋に待機する。七合目まで、増水すると輪中内の鉦や太鼓がたたかれ、家財道具の取り片づけが始まる。八合目に達すると鉦や太鼓が乱打され、住民は水防小屋に招集される。ただし、江戸時代は基本的には16歳以上60歳未満が召集されることになる。この水防小屋内でのことは、記述したとおりであるが、いわゆる住民総出の水防活動が共同体である。この際、長島においては江戸時代を通して藩主の交代はあったものの、ほとんどの期間長島藩が継続しているが、領内には各集落に在地の武士が下り、城下ではなく藩内各所の治安等の維持を受け持っていた。これらの在地武士は、藩主が変わっても同行して転封することなく、ある意味地主として、室町期から明治期もしくは現在までその場所に居続けた。だから、江戸時代においても水防は身分制度とは別に地域の水防として存在していたのである。

では、当時の長島の堤防いかなるものであったかという点、長島に残る絵図からは、堤防の連続性を疑われるものも見つかっている。西洋の近代治水は川と集落や農耕地を分けるための堤防があり、氾濫を抑えるための連続堤と直線化した流れが特徴であるが、前述したようにわが国の堤防は食い違いや霞堤を使って川の流れに変化をつけ、川と共存するように作られていた。つまり、河川の増水によって堤内に水が入るように設計されており、田畑はそのための遊水地としての機能があったこと。また、堤防も河川も私有地であり、洪水等によってできた新しい土地は、資本を出して開発したものに与えられた私有地であった。そのため長島には人名の着いた新田輪中が数多く存在していた。これらから、現在の価値観では考えられないような河川の中央の中州や河川敷のようなところが耕作地であり、当然集落もあつたりして河と共存していたのである。

<明治時代>

幕藩体制が終わり、政治体制や生活様式が近代化していく中で、住民の考え方や農耕形態にも変化が見られるようになってくる。しかし、この地域の地形や環境を決定的に買えたのが明治20年から行われた木曾三川の分流工事である。この工事によって、木曾三川は完全に分流され、現在と同じように地形が完成する。つまり、西洋治水によって川は直線化し、堤防は連続堤となった。

このため、高洲輪中や長島輪中など大規模な複合輪中はあったものの、それらは川の中州が発達したもので輪中であり、養老山系から張り出した扇状地輪中ですら他地域や隣接する輪中との間に河川が存在していた。この分流工事によって、木曾三川下流域の輪中は連続堤でつながり、共同体ごとの輪中でなくなっていった。長島以外では、隣接する輪中とつながり、大きな連続した陸地が出来上がったのである。江戸時代の輪中の堤防は残っているものの、分流工事によって作られた新堤防はそれまでの堤防と違って巨大なものであったため、時代とともに古い輪中堤防取り壊されていくことになる。その中で古い輪中堤防の上に立地する集落は、列状に取り残され、あたかも巨大な堤防が、集落を取り囲んでいるような景観となっているのである。このため、分流工事以降の輪中は複合輪中化し、いくつもの小さな輪中といくつもの大きな輪中が同じ連続堤に内在する行政単位として存在していくのである。江戸期においては開発者が自らの生命と財産を守るために堤防を作り、共同体を発展させていったのであるが、明治時代、特に分流工事後は、行政単位としての輪中に変化していき、自治水防とともに行政単位での共同体と変わっていく。

そこに法整備が行われていくと、明治29年には河川法が制定され、河川の管理は行政が行うことになり、新たな開発や堤防上の集落立地は個人の力ではできなくなっていく。このため水防に関しても法律上の規定もでき、水利組合が作られることで、この時期の水防に関しては地主層の権限が大きく強まっていった時期でもある。

<現在の輪中>

現在の長島は、木曾三川と伊勢湾に囲まれ、堤防によって生命と財産は守られている。河川や海岸堤防には集落はなく、その堤防は、国道一号線より南の河川堤防も海岸堤防も数十メートルの河川敷を持つ三面すべてをコンクリートで覆われた立派な高さ7メートル以上の大きなものである。これは伊勢湾台風による壊滅的な被害によって、堤防の強化が図られ、近年では長良川河口堰や伊勢湾台風以降の大規模な地盤沈下によって、堤防の改修が図られたものである。実際に明治29年にこの地方は大規模な決壊被害を受けたものの、その後約60年間伊勢湾台風まで、特に長島では一度の決壊被害がなかったため、堤防決壊による被害はなくなったように思われていたのである。これが伊勢湾台風による大規模な被害があり、このような災害を繰り返さないために堤防の強化が年々図られていったのである。その結果、伊勢湾台風から現在まで、一度の決壊被害もなく、最新鋭の排水機は局地的な集中豪雨でも機能的に働き、大きな被害はまったく起きていない。住民にとっては災害の少ない町に変化していったのである。近代生活は個人中心となり、共同体意識も希薄なものとなってい

るため、年々水防団（消防団と兼務）の団員数は減少しており、団員の高齢化も進んでいる。水防のための訓練は団員等を中心に毎年行っているが、くい打ち工法や月の輪工法など堤防を守る水防工法も練習するが、実際のコンクリートで固められた堤防では、その工法は使用できない。

これらから、輪中は共同体であるというけれど、現在ではその体をなしていないことや住民自体に輪中という意識は希薄になってきている。また、近年、他地域からの流入人口が増えたことも、輪中の存在そのものに対しての影響に大きくかかわっている。そこで、今一度輪中とは何かを考え直してみる必要があると考える。

長島における水屋の成立と形態

水屋の定義は「洪水時の個人的な避難場所であると同時に米、味噌、たまりや重要な什器類を日頃収納しておくために、屋敷内に独立して高く土盛りまたは石積みされた建築物」とある。

この定義から考えると、長島町では現在の家屋のほとんどが当てはまることになるが、昔からのもので下記のタイプに当てはまるものは、現在、20軒以上が確認されている。

水屋の分類については、伊藤安男氏によって5タイプに分類されている。

住居式水屋	人が起居できる構造を持つ居室がある。床の間、便所などの施設を有する普通の住居で、現在でも離れ座敷や勉強部屋などに利用される。
倉庫式水屋	穀物や家財道具などを貯蔵・保管する機能をもつ建物。かつては味噌・たまりが作られて貯蔵されたが、水害時には避難場所となる。
土蔵式水屋	厚い土蔵壁をめぐらし、入り口は二重構造になっている場合が多い。重要な家財道具が収納されている。
住居倉庫式水屋	住居式と倉庫式の両方の構造と機能を果たしており、同一建物の中に居室と倉庫を持つものである。最も多い形式で水屋の典型的なもの
土蔵住居式水屋	土蔵本体は土蔵式水屋と同一であるが、その庇または庇を延長した部に居室を持つもの。

(S63. 3発行 大垣輪中調査報告書)

また長島町誌には伊藤重信氏により3タイプに分類されている。

水屋式	住居全体すなわち屋敷を高く盛り土して、全体を木曾川中流産の丸石で石垣を積んでいる形態。田面から3～4m上げたものが多い。
米倉式水屋	屋敷内の北または西に主屋の軒先まで土盛をし、土蔵式の米倉を設けた形態。
住居兼用水屋	この地方で一般的に水屋とよばれるもので、構造は居室(1～2)米倉(12～18㎡)味噌部屋(6～8㎡の土間)空なるものも多く、主屋と水屋とは階段式の廊下で結んだものも見られる。高さや場所は米倉式水屋と同じで、水屋の土手は石垣または竹やぶを作って盛り土の崩壊を防ぐ。

(S53. 11発行 長島町誌下巻)

さて、水屋の成立はいつ頃かということになると、確実な記録では寛政年間（1789～1800）の「濃州間行記」に「・・・堤防一たび潰崩すれば民家水中に沈むこと数月、・・・故に毎戸石を畳み、壇を築き小舎を設け以て水難を避く、是を水屋という云々。」書かれているものとなるが、長島輪中においては、記録としての資料は残っていない。但しこの記録より遡ること150年余り、元和9年、それまで現在の大字ごとにわけられるいくつもの輪中に分かれていた長島が、長島輪中として一つに纏められた。これにより従来の堤防上に立地していた集落は、新たに外側に大きな堤防が造られることにより、新堤防の決壊がそのまま集落の冠水ということになったしまった。そこで自らの生命と財産を守るために宅地の一角に新堤防の高さほどまで土を積み上げ、所謂水屋と呼ばれる建物を建てることになる。現在ではほとんどが物入れとしての機能しか果たしていないところが多いが、本来は米、特に種粳を中心に味噌、漬物などの保存食や保存の利く収穫物などを倉庫部分に収納し、貴重な農機具（苗かごや唐箕などの年に一度しか使わない道具や箆やさん俵くサンザイシ）など蓄えておくものなどはつし二階へ収納するようになっている。また水屋によっては天井裏そのものが収納スペースになっているものもあり、基本的な考え方はこの地方においては、水屋は収納が主な機能であり、避難場所となる居住機能はそれだけの余裕のある家を作ったわけである。しかし水屋自体全ての家にもあったかということになると否定的である。この地方で最も貴重な土を如何に確保するか、堤内での土の移動はほとんど不可能であったため、ほとんどは川の浚渫による土砂を運び込んで土盛をしたといわれている。このためその費用たるは、相当な額になったはずである。また、堤防に近いところならまだしも少しはなれたところでは、樋門を開閉し、舟で運び入れたといわれているから、そのための労働者も相当な数に登ったといわれている。

水屋の種類は上記のようだが、古いタイプの水屋には石垣を積まないところが多かったようである。これは、河口に近くなるにしたがって、木が非常に貴重になってくるからである。その土地のほとんどが砂・シルト層のため、通常の状態では樹木の生育は著しく制約される。長島町内には石垣を積むようなしは存在せず、堆積した土砂は水捌けがよすぎる土壤である。だから、樹木の根が湿地のために腐りやすく、冬季には毎日10m近くの風が吹くこともある。そのため堤防のように土砂を積み上げたところには競って木を植えたわけだが、数mも土を積み上げた水屋は勿論、田畑より一段高くなった宅地まで木を植え、下枝等は燃料として、田畑で使う道具でさえその木の枝を使った。そして多くを植えることにより冬の北西風を防ぐ防風林の役目も持たせたのである。また楠や榎などの特定に木に対しては、洪水時に船の流失を防いだり、連絡用の船をつなぐための舟繋ぎの木として大切に育てられ、正月の餅つき用の燃料と

して下枝は伐採されたといわれている。土森の斜面には、洪水時の土に流出を防ぐよう、竹・笹など地下茎が土中にはるものが植えられている。

そもそも水屋は、輪中集落が堤防状に立地するときには、輪中で最も高いところに住居があるため水屋の必要性はない。実際に江戸時代の初め（元和年間）に長島が一輪中としてまとめられた後の葎ヶ須輪中以南では江戸時代を通じてほとんどが複合輪中としてまとめられなかったために、明治時代の分流工事まで堤防状に集落が立地していたため、水屋の存在は確認できない。つまり、水屋は複合輪中化した後、旧輪従弟の集落において宅地の拡幅と農作業を行う庭を増やすために堤防を突き崩したため、複合輪中の堤防より低くなって浸水や深水で普段生活する母屋が長期間堪水するために、当時一番大切であった食料と翌年の種籾守る場所もしくは避難生活をする場所として水屋が作られたわけである。また、上述したように、気が育たない長島では、木を生育させることが生活の必要条件であったため、各集落では屋敷林が作られ家屋を風から守り、燃料を確保するための土盛りが必要であったわけである。考え方によっては水屋は樹木確保のための土盛りを確保したところが、洪水時の避難場所となった可能性も残されている。

さて、水屋の構造は上記の分類表にあるように水屋敷住居や倉古式水屋等さまざまであるが、どの形態の水屋も食料や種籾を収納する倉庫を持っている。倉庫がない水屋はないわけであるが、詳しい構造を見てみると、基本的にどの水屋も柱の間隔が母屋より狭くなっている。これは、水屋が避難場所と同時に北または北西に多く立てられていることに関連し、この地方は冬季には非常に強い北あるいは北西風が吹き、水屋自体が風除けの役割を果たしているため、強風に耐えられるために柱の間隔が狭いといわれている。また、食料以外に衣類や寝具などもおかれている場合があるが、証文の類や明治以降は地券等のようなその家にとって大切なものが、特につし二階と呼ばれる屋根裏に収納されていることが多い。このほか田植えや収穫のときだけ使われる農機具なども収納されていることが多い。なお、水屋には舟が吊ってあるといわれることが多いが、長島では確認していない。舟を吊る家がまったくなかったというわけではなかったと思われるが、そもそも木でできた舟は乾燥に弱く、乾かせばひび割れたり、長期間になると劣化してしまう。もともと長島では田や畠へ作業に行くときですら舟を使っていたわけだから、水に漬かることで木が膨張し隙間がなくなり隙間がない状態で使用できる。もちろん使った舟をつるすことができるが、通常四つ乗り舟や伝馬船は水を含むと1トン以上にもなり、軒先でさえつるすことは困難になる。普段は舟つなぎの木につないで保管していた。では、現実には軒先にある船はどうしてか？昭和30年代に耕地整理が行われたことと密接に関係する。耕地整理により機械化しやすいように田の形が四角形に

なったとき、田畑に機械が入りやすいように、また、湿田から乾田に農地の転換を行ったときに、長島では水路という水路は必要な部分を残し埋めてしまい、その後は車が通れる町道や農道となった。この時、水路にあった舟は陸に上げられ保管されたが、自然と生活の邪魔にならないように軒先に吊られるようになったわけである。因みに昭和30年代まで、避難場所という概念はなく、避難というのは、近くの大きな家や新しい家に入れてもらうことで、そもそも輪中では「堤防が切れたら堤防へ逃げろ」という言い伝えがあるほど、高いところや丈夫な建物があつたわけではない。伊勢湾台風当時の学校はどこも水に漬かり大変な状態になっていたわけだし、役場でさえ浸水し人が避難できるような状態ではなかった。だから、洪水時に舟に乗って逃げるとか、避難するということがなかったわけである。

水屋は低地に暮らす人々の生活の知恵であり、輪中独特の生活習慣に基づいて作られた建造物である。